

ひょうご農地・水ニュース

農地や水路、ため池等の農業用施設、さらには美しい景観、豊かな生きもの、きれいな水を守り育む地域ぐるみの活動が県下各地で行われています。

新型コロナウイルス感染拡大による影響のため、今年度は例年通りの活動ができていない組織もあるかと思います。活動参加者の健康確認を実施したり、密にならないなどの工夫をしながら進めていきましょう。

今号では、新しい試みとして実施中の「草刈りフィールド・ラボ」のご紹介や、獣害対策についてのアンケート結果の報告を中心に話題を提供します。

●●●● CONTENTS ●●●●

- P.2～3 草刈りフィールド・ラボ
- P.4～5 獣害対策のアンケート結果について
- P.6 抽出検査のご協力のお願い／
令和2年度制度改正の留意点
- P.7 多面的機能支払事務支援システム新機能のご紹介
- P.8 のぼりの設置について／フォーラム・研修会のお知らせ

兵庫県多面的機能発揮推進協議会

ホームページ



<https://hyogo-nouchimizu.com/>

「草刈りフィールド・ラボ」

実施中

草刈りの最新技術を
見て、
聞いて、
体験できる展示会場



昨年の「水土里のふるさとフォーラム」より啓発している「草刈り」について、現地で見て、聞いて、体験できる展示会場を佐用町に設置し、「草刈りフィールド・ラボ」として今年度より開始しました。

最新のリモコン式草刈機をはじめ、高刈りや足場設置など様々な省力化技術の実践を通じて「草刈り」の負担軽減に取り組んでいきます。

足場設置



リモコン式



自走式（歩行）



トラクター装着式



高刈り
（ジズライザー）



第1弾として、令和2年8月5日、JA 全農兵庫と草刈機メーカー5社の協力を得て、現地研修会を開催しました。

当日は猛暑の中、西播磨地域の活動組織より約100名が参加しました。

（新型コロナウイルス感染防止対策のため、地域を限定して実施）



現地研修会の様子



はじめに、刈払機、自走式、トラクター装着式について安全講習が行われ、事故を未然に防ぐための注意点や機械の取り扱いについて説明がありました。

続いて、草刈機3機種（トラクター装着式、自走式、リモコン式）の実演・体験が行われました。

1番目に複数機種組み合わせの効率的な草刈りの例として、最初にトラクター装着式で畦中央部を刈り、次に自走式で畦天端を刈る実演が行われました。

2番目に普段あまり目にする機会がないリモコン式では、参加者が実際に操作し、急勾配で



安全講習会

もラクに素早く刈れることを実感しました。

また、その後の自由研修では、各自メーカーの方に質問をしたり、機械を見学していました。

来年度以後は参加者を県下全域より募り開催するほか、展示ほ場で高刈りや足場設置、刈草処分比較など様々な省力化技術の効果検証を行います。



草刈機展示



自走式の実演



リモコン式の説明



トラクター装着式の実演



リモコン式の実演



自由研修・機械見学

YouTubeでもご覧いただけます。

https://www.youtube.com/watch?v=QvXJfRyJ084&feature=emb_logo



当協議会ホームページにて、研修会で実演したリモコン式草刈機を動画で紹介しています。

⇒ <https://hyogo-nouchimizu.com/information/>



HP「お役立ち情報」をチェック！

令和元年度 多面的機能支払交付金活動組織アンケートより

獣害対策のアンケート結果について



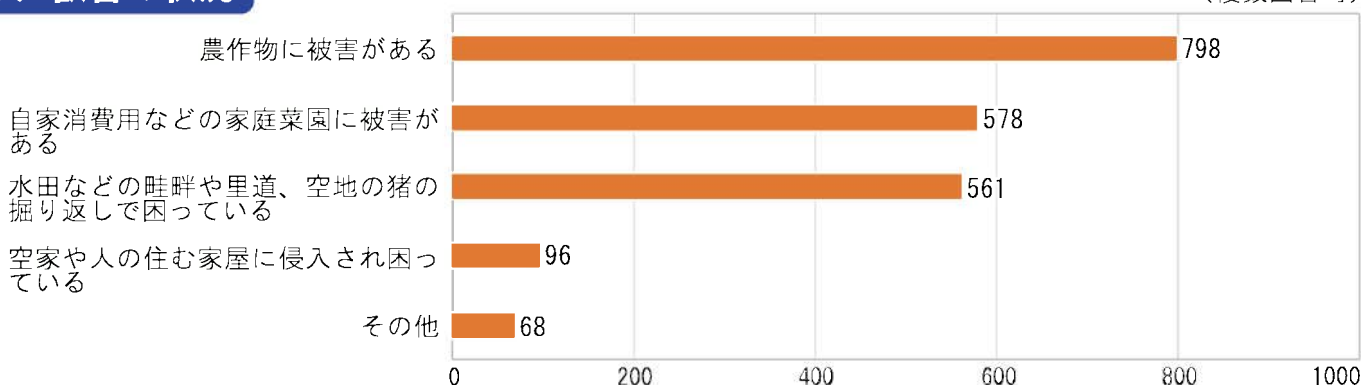
令和元年度末に活動組織を対象にアンケートを実施したところ、1,105 組織の方にご回答いただきました。ご協力ありがとうございました。

ここでは、獣害対策についての現状や交付金の活用状況をまとめましたので報告します。

「このアンケートは、組織の皆様にご回答いただいた結果を踏まえ、翌年度の推進活動（国への要望、研修会テーマ等）に役立てる大切なものです。今回ご回答いただけなかった組織の皆様も是非、ご協力をお願いいたします。」

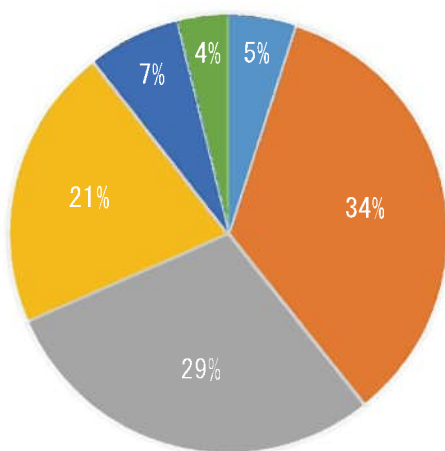
1. 獣害の状況

（複数回答可）



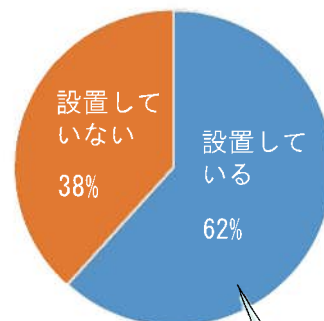
2. 獣害対策の取組状況

- 獣害対策を担当する専門部会などを設立して組織的に進めている
- 専門部会まではないが、集落全体の協力体制を構築して取り組んでいる
- 農会役員など一部の人たちだけで、対策（設置・柵管理・捕獲）を進めている
- 集落全体の組織的な取組は困難なので、各個人ができる範囲で対応している
- 獣害は発生していないので対策する必要がない
- その他



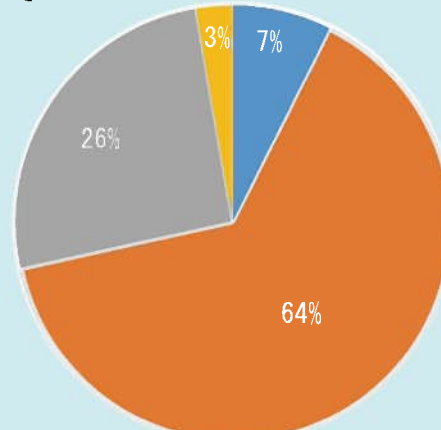
3. 金網柵について

《獣害防止用金網柵の設置状況》



《金網柵の効果について》

- 大変効果があり、動物の侵入をほぼ防いでいるため、ほとんど被害がない
- わずかに侵入があるが、被害は一部に限られている
- 問題点が多く、集落内に多くの個体が侵入しており、あまり効果がない
- 獣害防止柵としての機能を果たしておらず、ほとんど効果がない

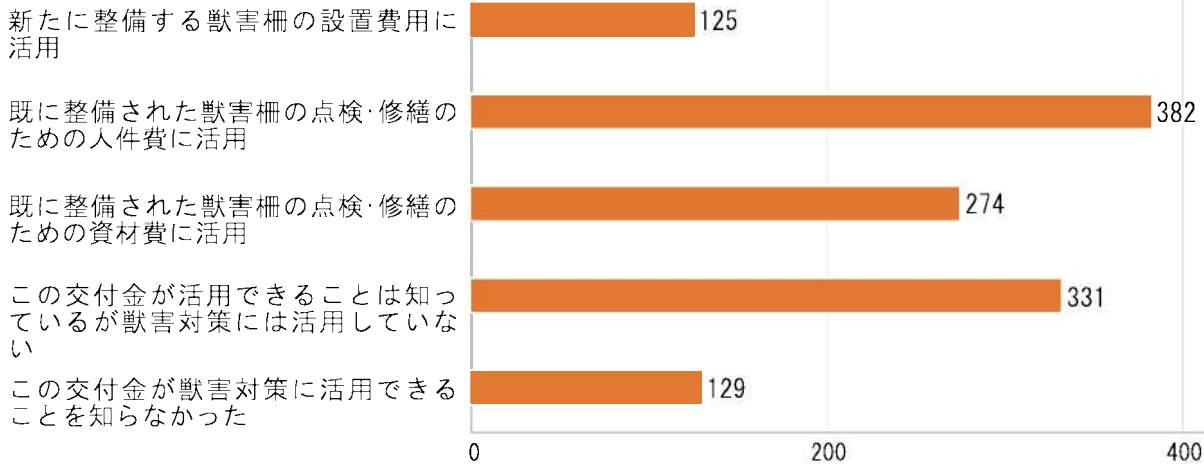


回答いただいた7割以上に農作物の被害があり、住居に近い菜園などの被害があるとの回答も5割を占めていることから、被害がより深刻化していることが窺えます。

また、獣害対策としての金網柵設置が、何らかの効果があるとの回答が7割以上あり、ある程度獣害防止の役割を果たしているようです。

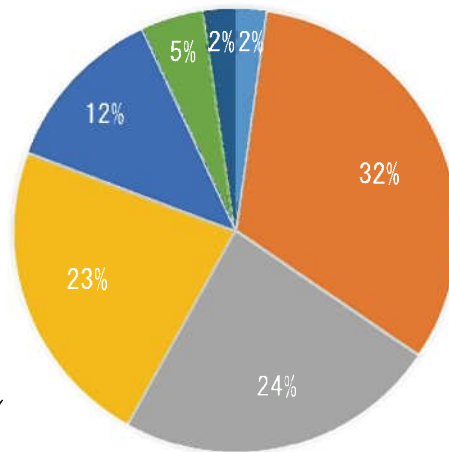
4. 交付金の活用について

（複数回答可）

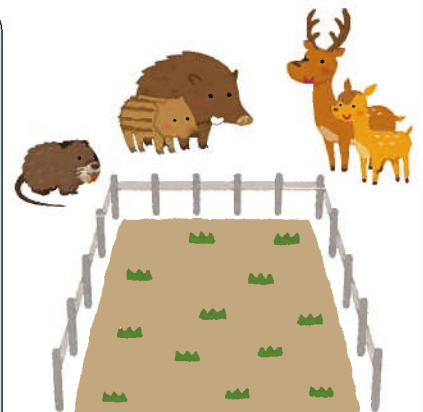
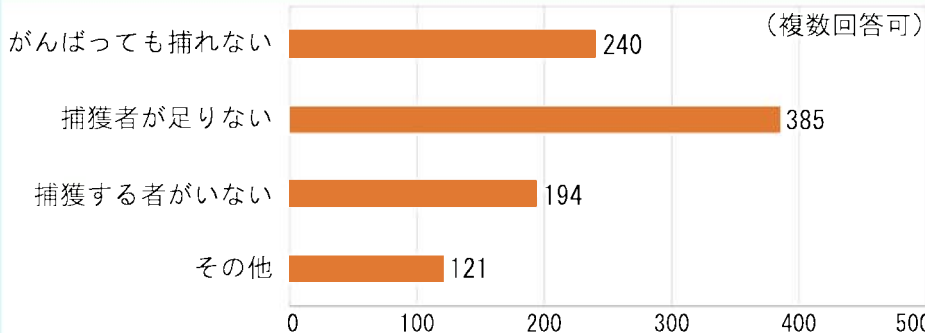


5. 加害獣の捕獲（駆除）について

- 十分に捕獲されており、被害はほとんど無い
- ある程度捕獲できているが、若干の改善点がある
- あまり捕獲できておらず、大幅な見直しが必要
- ほとんど捕獲できていない
- 現状では捕獲は必要がないと判断している
- 状況がよくわからない
- その他



《十分に捕獲できていない理由》



獣害対策に関する交付金については、既設の獣害柵の点検・修繕等の人件費や資材費に多く活用されているようですが、一方で、交付金が獣害対策に活用できることを知らなかったとの回答も 129 件あり、研修会やパンフレットなどでより一層の PR が必要だと思われます。

また、加害獣の捕獲（駆除）については、半数近くがあまり捕獲できていないと回答していますが、大きな要因として高齢化、過疎化による人材不足が挙げられています。

現在ある程度捕獲できている組織でも、人材の高齢化のため、将来を心配する意見も多くみられました。

抽出検査のご協力をお願い

毎年、近畿農政局が県内の組織を対象に、報告書類等が適切に作成されているか抽出で検査を行っており、本年度からは推進協議会でも実施しています。

この抽出検査は、書類の適切な作成指導を通じて、組織の事務能力向上を目的に行っています。今年は「持越金」をテーマに行う予定です。対象の組織の方には準備や検査立会等でご足労をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

またこの検査では、日頃の活動や疑問点について市や協議会と直接意見交換できる場となっておりますので、是非ご活用ください。

よくある指摘事項 できているか確認しましょう！

【総会】

- ・総会に出席できない場合は、出来るだけ委任状を提出してもらうこと
- ・欠席者には後日、総会での決定事項を書面で知らせること

【実施状況報告書】

- ・活動を実施した日（又は取組 No.）はすべて備考欄に記載すること

【活動記録】

- ・活動計画に挙げられた活動はすべて記載すること（日当の発生を問わない）

【金銭出納簿】

- ・コピー用紙や印刷用インクといった事務消耗品には活動実施日を記入しない

【領収書等】

- ・自治会、農会等から活動資金を借り入れた場合は必ず借用書及び領収書をとること
- ・個人でお金を立て替えた場合は、必ず立替分として領収書もらうこと

【財産管理台帳】

- ・パソコン、デジカメなど 1 件当たりの取得価格が 50 万円未満の物品についても「財産（物品）管理台帳」（任意様式）で管理すること（事務用品、材料等の消耗品は除く）



抽出検査の様子

令和 2 年度 制度改正（機械の安全使用に関する研修）の留意点

「機械の安全使用に関する研修」が追加されました

近年、農作業中の機械による事故が増加してきたことから、本年度より、共同活動で使用する機械（刈払機など）について、**全組織を対象に、活動期間中（5 年間に）に 1 回以上「機械の安全使用に関する研修」が必須となりました。**（P8 参照）

役員のみが研修会で受講して終わるのではなく、草刈り等機械に携わる構成員に広く伝えるよう、組織内に周知するようにしましょう。

※周知の方法は、屋外での実践や動画の視聴、研修資料配布や回覧等、コロナ禍で実施可能な方法で構いません。

※令和 2 年度に活動期間が終了する組織は、今年度中に実施が必要となります。



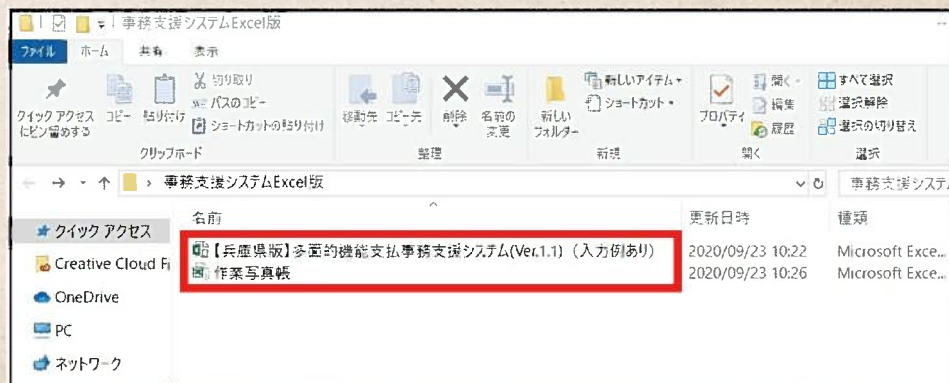
「多面的機能支払事務支援システム」がより使いやすくなりました！

昨年度よりご利用いただいている「多面的機能支払事務支援システム」ですが、ご要望の多かった「作業写真帳」へのデータ出力機能を今年度より新たに追加しました。（写真帳への活動記録の出力は任意ですので、ご希望に応じてご使用ください。）

1

「多面的機能支払事務支援システム」と「作業写真帳」を同じフォルダ内に入れる

※写真帳の Excel ファイル名は「作業写真帳」としてください。それ以外のファイル名では実績の取り込みができません。



2

多面的機能支払事務支援システムの「活動記録」入力画面より「写真帳出力」をクリック



3

「作業写真帳」に活動記録データが転載されるので、写真を従来通り貼付する



自動で
反映される

事務支援システム
よくある質問

Q：マクロが無効になってしまう。有効にしたい。

A：①右記の動作環境をご確認ください。

②事務支援システムを開き、「ファイル」タブ⇒「オプション」

⇒「セキュリティ（トラスト）センター」

⇒「セキュリティ（トラスト）センターの設定」

⇒「マクロの設定」⇒「すべてのマクロを有効にする」にチェック⇒「OK」

それでも解消されない場合は、協議会もしくは市町担当者へお問い合わせください。

お問い合わせ先：兵庫県多面的機能発揮推進協議会（TEL：078-360-6605）

OSはWindows7以降、Microsoft OfficeはExcel2010以降を推奨します。

【動作環境】

それより古いOS、Excelのバージョンでは動作保証できませんので、ご注意ください。

協議会からの
お願い

啓発のぼりの設置について

設置場所に注意しましょう！！

多面的機能支払制度の普及啓発を目的に配布しているのぼり旗ですが、県道や市道等の公道に設置して、道路管理者から撤去指導を受ける事例が増加しています。

道路敷地外に設置するか、やむを得ず道路敷地内（道路脇のフェンス等含む）に設置する場合は、道路管理者の許可が必要となりますので、ご注意ください。



お知らせ

第13回ひょうご水土里のふるさとフォーラム

テーマ「未来にのこそう私たちの農村」

と き：
令和2年11月19日（木）
13:30～15:30

と ころ：
「神戸新聞松方ホール」

基調講演
「未来にのこそう私たちの農村」
京都大学大学院教授
星野 敏 氏

今年度は「未来にのこそう私たちの農村」をテーマに開催します。

優良地区表彰、事例発表、基調講演を予定しています。

また、パネル展示も併せて実施する予定です。

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、例年より規模を縮小して開催します。



お知らせ

活動組織研修会の開催



県内活動組織を対象として、皆さまから要望の多かった「機能診断・補修技術に関する研修」として「水路の簡易補修」をテーマに、県下5会場で開催します。

また、今年度から活動期間内に1回以上実施することが必須となった「機械の安全使用」も取り上げる予定です。

日時（11月～2月を予定）、開催場所等、詳細が決まり次第、別途郵送にてご案内いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止となる場合があります。

協議会からの
お願い

本紙に同封しております「コロナ禍での活動状況についてのアンケート」にご協力をお願いいたします。